

防衛装備庁

任期付隊員（英語力を活用した行政事務）採用試験受験案内

防衛装備移転、共同開発、技術協力等、近年の防衛産業においては、グローバルな取組が進んでおり、産業界の情報保全体制を向上させ、国境をまたがる情報を管理し、より厳格に保全する必要性が増しています。

このような時代の要請に対応するため、防衛装備庁は、諸外国と防衛装備品に関連した情報保全に関する国際協議をより広範に、かつ専門的に行っており、この度、英語を活用して防衛産業界の情報保全に関する業務に従事していただく民間企業、官公庁等における勤務経験を有する方々を募集します。

1 採用形態

係長級の任期付隊員として採用されます。（自衛官ではありません。）

係長は、グループの一員として担当分野の実務を主体的に推進する役割が期待されています。

2 採用（雇用期間）予定期間

採用の日から2年間で予定。採用日は相談に応じます。

※業務の進捗状況等により、採用日から5年を超えない範囲内で必要に応じ任期の更新もあり得ます。

3 応募資格

大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等における正社員又はそれに準ずる職務経歴が採用日現在で通算7年以上（高卒の場合は12年）以上となる者

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただきます。なお、勤務証明書等が提出できない期間は、職務経歴に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 職務内容・求める人材

【職務内容】

防衛装備品に関する情報保全業務について、諸外国を含む関係各所との調整や英語での行政文書の作成、協議や意見交換、連絡調整等に従事していただきます。

【求める人材】

- ① 民間企業、研究機関、官公庁、国際機関等において、情報保全及び技術管理等に関連した分野で、いずれかの業務経験を概ね3年以上有していること
- ② 英語での行政文書の作成、協議や意見交換、連絡調整等に関する高い事務処理能力を有していること
- ③ 組織、上司の方針に基づく適切な判断力、論理的な説明能力、計画的・効率的な業務遂行能力、関係部署との円滑な連絡・調整・コミュニケーション能力を有していること

5 給与・手当

給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

※経歴や専門性等を勘案し個別に決定されます。

6 勤務時間及び休暇

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

休暇は、年20日の年次休暇(例として8月1日採用の場合、8日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等)、介護休暇があります。

7 採用予定数

若干名

8 採用予定地

防衛装備庁本庁(東京都新宿区市谷本村町)

9 選考方法等

選考	試験内容	合格発表
1次選考	○書類選考 ○小論文試験	令和6年6月上旬予定 (1次選考合格者の方のみに連絡)
2次選考 (1次選考後順次実施)	○口述試験※1 ○記述試験※2	令和6年6月中旬予定 2次選考受験の方全員に連絡

※1 口述試験はオンライン又は防衛装備庁(住所:東京都新宿区市谷本村町5-1)で実施します。

※2 英語能力及び論理的な判断能力を確認するための記述試験を行う場合があります。

10 応募手続

防衛省又は防衛装備庁のHP内から下記の資料をダウンロードし、下表のメールアドレスまで送付してください。その際、メールの件名は「2024 任期付隊員【5月募集】__ご自身のフルネーム」としてください。(郵送による応募は受け付けません。)

必要書類	受付期間	書類送付先
・履歴書 ・職務経歴書 ・小論文	令和6年4月30日(火) から 令和6年6月3日(月)	s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp

※提出頂いた書類に係る個人情報は採用活動にのみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

※応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切る場合があります。

その場合は上記応募期間中であっても受付出来ませんのであらかじめご了承下さい。

11 その他

- (1) 自衛隊法に基づく守秘義務や兼業・兼職などに制限があります。
- (2) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (3) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 防衛装備庁長官官房人事官付採用担当

電話: 03-3268-3111 (内線35823、35827)

メール: s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp (担当) 小倉、小林